

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本光博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松尾哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 小平孝司

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	162,886	164,749	715,085
経常利益	(百万円)	5,247	6,364	29,952
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,462	3,954	19,221
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,538	4,578	15,955
純資産額	(百万円)	166,506	175,016	173,986
総資産額	(百万円)	439,375	451,932	457,603
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	70.37	80.37	390.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	60.30	68.83	334.88
自己資本比率	(%)	35.3	36.8	36.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、輸出の低迷や設備投資の鈍化の影響がみられたものの、堅調な雇用環境や改元効果による個人消費に支えられ、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

需給がひっ迫するヘリウム事業においては、茨城県に新たな国内最大級のヘリウムセンターを建設し、4月より出荷を開始しました。同センターでは、充填能力を増強するとともに、高効率のヘリウム回収設備を導入しており、安定供給力を強化いたしました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、安価で大量の水素ソース確保を目的とし、オーストラリアの褐炭から液化水素を製造し輸入する実証に取り組んでおり、今年度中には神戸の液化水素輸入基地が完成し、来年度中には液化水素の輸送が開始される予定となっております。

また、福島県では、太陽光や風力など再生可能エネルギーから発電した電気を用いて、水素を製造する「福島新エネ社会構想」にも参画しております。福島県で製造されたCO₂フリー水素は、需要地である首都圏に運ばれ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいてFCVの燃料等に使われます。

また、水素ステーションに関しては、和歌山を含めて新たに4カ所を建設し、当社が運営する水素ステーションは27カ所になりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,647億49百万円（前年同期比18億62百万円の増収）、営業利益54億47百万円（同11億24百万円の増益）、経常利益63億64百万円（同11億16百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益39億54百万円（同4億91百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「総合エネルギー事業」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に、「自然産業事業」に区分しておりました連結子会社1社について「総合エネルギー事業」に区分変更を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、「カセットこんろ・ボンベ」やガス保安機器の販売が好調に推移しましたが、LPガスの海外での販売数量が減少したことにより減収となりました。

一方、利益面では、LPガスの市況要因（前年同期比7億97百万円のプラス）や小売部門の収益性が改善したことにより増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は745億44百万円（前年同期比5億7百万円の減収）、営業利益は26億84百万円（同13億24百万円の増益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界および光ファイバー業界向けの販売が減少しましたが、ヘリウムは、世界的な需給ひっ迫により、市況が上昇し収益性が改善しました。また、半導体業界や光ファイバー業界向けに液化水素の販売が低調に推移しましたが、自動車関連向けロボット、電子部品製造装置等の機械設備の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は454億21百万円（前年同期比21億57百万円の増収）、営業利益は22億4百万円（同1億33百万円の増益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業は、二次電池材料の市況が下落しましたが、チタンの販売が増加しました。また、ステンレスの販売が減少しましたが、エアコン向け金属加工品や低環境負荷PET樹脂の販売が増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は371億14百万円（前年同期比53百万円の増収）、営業利益は10億2百万円（同28百万円の減益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業は、スーパー向け食肉加工品の販売が減少しましたが、外食業界向け冷凍食品の販売は伸長しました。また、農業設備の販売は堅調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は66億85百万円（前年同期比3億48百万円の増収）、営業利益は2億57百万円（同1億2百万円の増益）となりました。

その他

売上高は9億83百万円（前年同期比1億88百万円の減収）、営業利益は2億50百万円（同13百万円の増益）となりました。

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

総資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ56億71百万円減少の4,519億32百万円となりました。これは、現金及び預金が21億43百万円、仕掛品が14億23百万円、有形固定資産が12億75百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が104億87百万円減少したこと等によるものです。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ67億円減少の2,769億16百万円となりました。これは、短期借入金が103億81百万円、長期借入金が19億11百万円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が100億4百万円、未払法人税等が37億68百万円、電子記録債務が19億78百万円、賞与引当金が17億31百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

なお、当第1四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ114億63百万円増加の1,378億22百万円となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ10億29百万円増加の1,750億16百万円となりました。これは、繰延ヘッジ損益が1億51百万円、その他有価証券評価差額金が1億44百万円それぞれ減少したものの、利益剰余金が7億53百万円、為替換算調整勘定が6億2百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN 20」を策定し、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組んでおります。

具体的には、基本戦略として以下の3つを掲げております。

(a) エネルギー事業の進化

- ・エネルギー流通革命
- ・水素エネルギー社会の推進
- ・再生可能エネルギー事業の拡大

(b) 海外を含めた新規事業の創造

- ・産業ガス・機械事業とマテリアル事業の相乗効果による海外展開
- ・成長分野での新規商材・サービスの開発
- ・海外でのカートリッジガス事業の拡大

(c) ESG経営の推進

- ・環境負荷の低減
- ・産業・地域インフラを安心・安全に支える事業の推進
- ・ガバナンスの強化（コンプライアンスの徹底）

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、2017年6月28日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

）対抗措置の不発動を勧告する場合

）に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

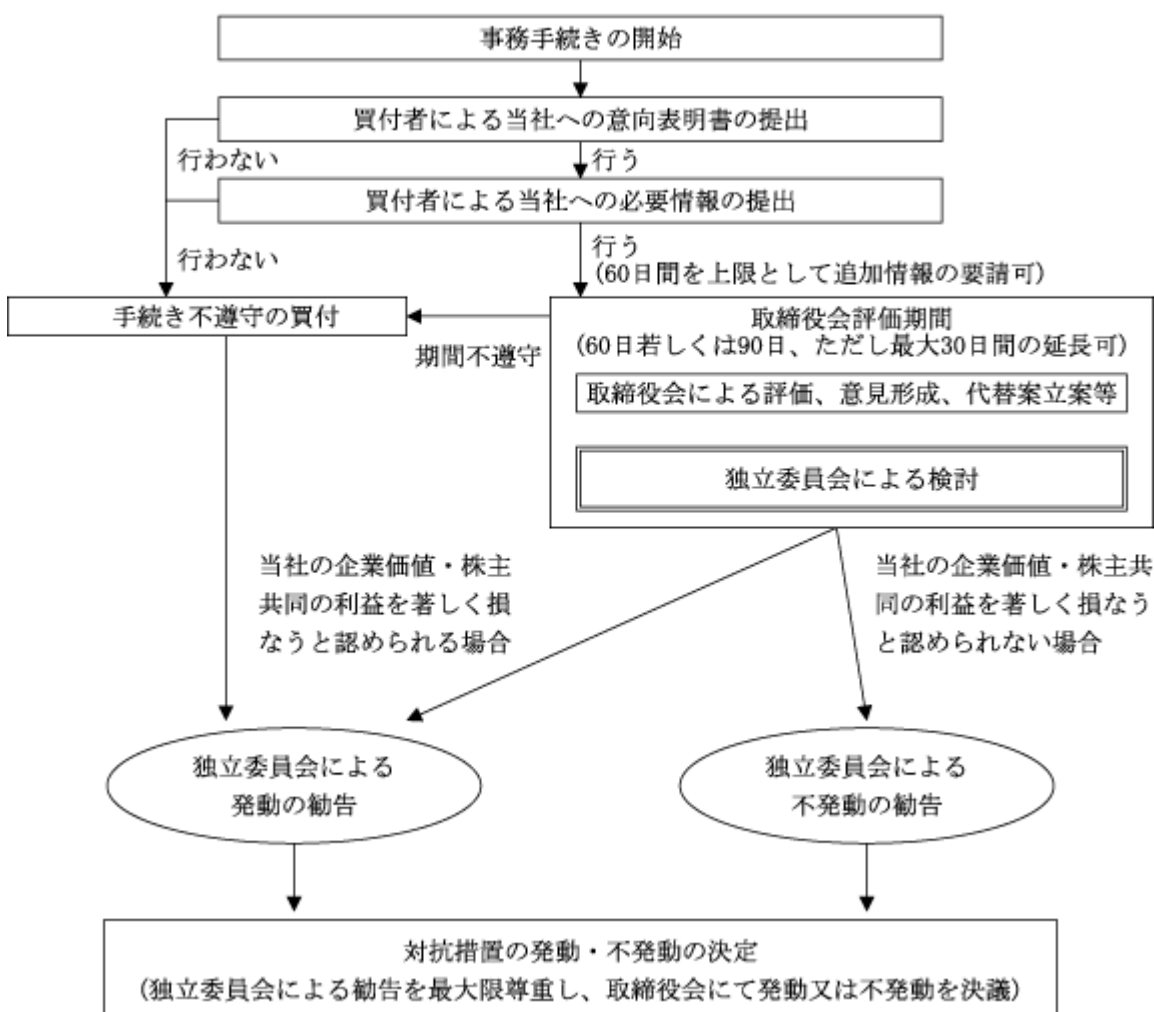
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は5億90百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,273,005	50,273,005	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	50,273,005	50,273,005		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 名古屋証券取引所については、2019年7月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月31日付で上場廃止の申請を行っております。同証券取引所に申請が受理された後、所定の手続きを経て、整理銘柄に指定された日から、原則として1カ月後に上場廃止となる予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		50,273,005		20,096		5,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,023,000		
	(相互保有株式) 普通株式 150,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,913,700	489,137	
単元未満株式	普通株式 185,605		
発行済株式総数	50,273,005		
総株主の議決権		489,137	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が600株(議決権の数6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が26株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が18株(北陸イワタニガス㈱18株)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	1,023,000		1,023,000	2.03
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	53,600	67,800	0.13
旭マルヅガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	14,000		14,000	0.03
淡路マルヅ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1		15,100	15,100	0.03
中田マルヅ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10		300	300	0.00
西谷マルヅ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	600	800	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,500	3,000	0.01
株式会社マルヅ	石川県加賀市小菅波町2-36		28,900	28,900	0.06
マルヅチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597		11,700	11,700	0.02
横田マルヅガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9		9,100	9,100	0.02
計		1,051,900	121,800	1,173,700	2.33

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,947	22,091
受取手形及び売掛金	3 122,179	3 111,692
商品及び製品	33,222	32,944
仕掛品	3,376	4,799
原材料及び貯蔵品	4,421	4,679
その他	14,957	14,167
貸倒引当金	269	258
流動資産合計	197,835	190,115
固定資産		
有形固定資産		
土地	62,251	62,404
その他(純額)	102,190	103,312
有形固定資産合計	164,441	165,717
無形固定資産		
のれん	14,135	14,257
その他	3,596	3,469
無形固定資産合計	17,732	17,727
投資その他の資産		
投資有価証券	63,544	64,597
その他	14,637	14,372
貸倒引当金	588	597
投資その他の資産合計	77,593	78,372
固定資産合計	259,768	261,816
資産合計	457,603	451,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 72,512	3 62,508
電子記録債務	3 25,873	3 23,895
短期借入金	23,064	33,445
未払法人税等	5,436	1,667
賞与引当金	5,039	3,308
その他	3 40,795	3 39,449
流動負債合計	172,722	164,274
固定負債		
社債	35,046	35,039
長期借入金	52,632	54,543
役員退職慰労引当金	1,639	1,405
訴訟損失引当金	157	157
退職給付に係る負債	5,770	5,526
その他	15,648	15,969
固定負債合計	110,894	112,641
負債合計	283,617	276,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	16,680	16,680
利益剰余金	112,968	113,721
自己株式	1,521	1,524
株主資本合計	148,223	148,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,283	16,139
繰延ヘッジ損益	661	510
為替換算調整勘定	22	580
退職給付に係る調整累計額	263	293
その他の包括利益累計額合計	17,186	17,523
非支配株主持分	8,577	8,518
純資産合計	173,986	175,016
負債純資産合計	457,603	451,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	162,886	164,749
売上原価	123,255	123,214
売上総利益	39,630	41,535
販売費及び一般管理費		
運搬費	5,981	6,052
貸倒引当金繰入額	24	0
給料手当及び賞与	8,388	8,696
賞与引当金繰入額	2,374	2,442
退職給付費用	426	427
役員退職慰労引当金繰入額	74	56
その他	18,086	18,412
販売費及び一般管理費合計	35,307	36,088
営業利益	4,323	5,447
営業外収益		
受取利息	68	82
受取配当金	585	616
為替差益	82	39
持分法による投資利益	115	79
その他	604	567
営業外収益合計	1,455	1,385
営業外費用		
支払利息	239	215
売上割引	116	97
その他	175	155
営業外費用合計	531	468
経常利益	5,247	6,364
特別利益		
固定資産売却益	22	48
投資有価証券売却益	-	7
補助金収入	8	-
特別利益合計	31	56
特別損失		
固定資産売却損	8	5
固定資産除却損	47	52
投資有価証券評価損	-	60
出資金評価損	0	-
役員退職慰労金	1	-
固定資産圧縮損	3	-
特別損失合計	60	119
税金等調整前四半期純利益	5,218	6,301
法人税等	1,519	2,095
四半期純利益	3,698	4,206
非支配株主に帰属する四半期純利益	236	251
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,462	3,954

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	3,698	4,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	172
繰延ヘッジ損益	326	149
為替換算調整勘定	841	606
退職給付に係る調整額	64	23
持分法適用会社に対する持分相当額	31	64
その他の包括利益合計	160	372
四半期包括利益	3,538	4,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,327	4,291
非支配株主に係る四半期包括利益	210	287

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	106社
第1四半期連結会計期間に1社減少しました。 これは、株式譲渡によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	51社
第1四半期連結会計期間に1社減少しました。 これは、連結子会社との合併によるものです。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
関係会社1社	65百万円	関係会社1社	62百万円
ローン関係	3 "	ローン関係	3 "
合計	69百万円	合計	65百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	11百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	3,132 百万円	2,917百万円
電子記録債権 (流動資産「受取手形及び売掛金」)	166 "	111 "
支払手形	4,317 "	3,845 "
電子記録債務	6,057 "	6,206 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	198 "	174 "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	192 "	212 "

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は連結会計年度の上半期に比べ、下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	4,238百万円	4,534百万円
のれんの償却額	731 "	747 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,708	55	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,201	65	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	75,052	43,264	37,060	6,337	161,715	1,171	162,886	-	162,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,315	1,469	676	35	3,497	4,902	8,400	8,400	-
計	76,367	44,733	37,737	6,373	165,212	6,074	171,287	8,400	162,886
セグメント利益又は 損失()	1,360	2,071	1,031	155	4,619	237	4,856	533	4,323

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	74,544	45,421	37,114	6,685	163,766	983	164,749	-	164,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,296	666	429	168	2,562	5,089	7,652	7,652	-
計	75,841	46,088	37,543	6,854	166,328	6,073	172,401	7,652	164,749
セグメント利益又は 損失()	2,684	2,204	1,002	257	6,150	250	6,401	953	5,447

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「総合エネルギー事業」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に、「自然産業事業」に区分しておりました連結子会社1社について「総合エネルギー事業」に区分変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	70.37円	80.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,462	3,954
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,462	3,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,206	49,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60.30	68.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	5	5
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(5)	(5)
普通株式増加数(千株)	8,128	8,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。